

あけましておめでとうございます。旧年中のご厚情に深謝し、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。先月は大雪で、かつ寒さも厳しいものでした。長期予報では暖冬と言われていたのですが、この厳冬です。寒くなるのが早いと春も早いと言います。初春を過ぎ、春を待ちたい。

昨年の漢字一文字は「税」でした。4月に消費税が上がり、その影響の大きさを国民が等しく感じた。そして消費税10%の増税の1年半延期。今年から相続税の基礎控除が4割も下がり、より多くの人に相続税がかかることになり、税に関することが一番の関心事であった1年でした。経済アナリストや有識者は消費税増税の景気に及ぼす影響は軽微であると言っていました、消費税増税は景気を冷やすことは間違いなくあった。4～6月期は駆け込み需要の反動でGDPは下がることは予想されていたが、7～9月期には回復すると言われていたが結果を見ると10～12月期もマイナスになりそうです。一昨年に3%上げるにあたり、時期をどうするのか、色々と議論されていましたが、安倍首相は自民・公明・民主の3党合意なので、法律通りに実施する決断をし、2014年4月より3%増税を実施した。アベノミクスの第1・第2の矢が功を奏し、株高や円安により企業業績が良くなってきて、順調に経済が廻ってきていた。ところが、増税後の経済指標は下がってきて、また円安の負の要因が目立つようになり4月からの10%導入は難しくなり、国民もそう感じてきたところで、国民に信を問うと解散に打って出た。「安倍による安倍のための安倍の解散」であるが、政権担当者としては抜群の戦略であった。アベノミクスを問うカタチでの選挙では勝負は決まっており、その通りの結果となった。されど投票率が最低の52.66%では国民の信任を得たと言えるかどうか。与党で3分の2を確保したのだから、結果的に安倍首相に白紙委任を与えたこととなります。それもあってかどうか分かりませんが、税制改正の議論が見えないなか、12月30日に与党の27年度の税制改正大綱が発表された。政高党低の流れで、現在でも大企業の実効税率は低いのに法人税の減税が決まった。法人の内部留保金額は300兆円にも迫る勢いなのにどうして減税なのか？減税しても設備投資をする訳でなく、賃上げや下請の支払額を増額するのではなく、内部留保するしか能のないことではトリクルダウンは起きない。この内部留保したお金を地方再生に使い、地方活性化のために使うべきだと思う。地方創生は即なるものではなく一年や二年で出来るものではあるまい。小さな投資をやり続けていく必要がある。地方再生の政策を切に望みたい。